

第2章 計画の策定手順

1. 策定にあたり

第四次名張市障害者福祉計画を策定するにあたっては、「名張市障害者施策推進協議会」を中心に、国計画や県計画、基礎調査結果等を踏まえ、本市の障害者施策の方針の検討と課題の抽出を行い、本計画を作成しました。その際に、既に施策が推進されている名張市総合計画「理想郷プラン 2004～2015」や「名張市地域福祉計画」、「老人保健福祉計画(介護保険事業計画)」、「ばりっ子すくすく計画」、「健康なばり 21 計画」等との整合性や連携にも留意しました。

なお、用語については、法令で用いられているものを使用することを原則としました。

2. 基礎調査の実施

本計画を策定するにあたり、基礎調査として、名張市に在住している身体障害者・知的障害者・精神障害者の実態および一般市民等も含めた意識を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。

(1) 調査対象者

①障害者手帳所持者およびその家族・介助者

平成 26 (2014) 年 4 月 1 日現在で身体障害者手帳と療育手帳、精神保健福祉手帳を所持 (2 種類以上の手帳所持者は 1 名として計算) している 793 名およびその家族・介助者に対し調査票を郵送しました。

②成人市民

成人市民については、平成 26 (2014) 年 4 月 1 日現在の 20 歳以上の成人の中から、居住地を 15 地区 (名張、鴻之台・希央台、蔵持、薦原、美旗、比奈知、錦生、赤目、箕曲、国津、桔梗が丘、つつじが丘、すずらん台、梅が丘、百合が丘)、年齢を 6 段階 (20～29 歳、30～39 歳、40～49 歳、50～59 歳、60～69 歳、70 歳以上) に区分し、各地区の各年齢段階における男女比により調査対象者数を算定し、居住地と年齢と性別の三要因から 522 人を抽出し調査票を郵送しました。

③小学生・中学生・高校生

平成 26 (2014) 年 4 月現在、市内の小学 5 年生 710 名および中学 2 年生 704 名、市内県立高等学校 2 年生 606 名に対し調査票を配布しました。

(2) 調査内容および手続き

平成 21 年度に実施した前回調査の調査項目を踏まえて、年齢や性別などの基本的属性、日常生活の現状と課題、福祉サービスの理解と活用、福祉行政への要望と意見などに関する質問から成る調査票を作成しました。障害者本人に対する質問では本人が年齢や障害等の理由で回答できない場合には、家族または介助者に本人の意見や意思を十分に尊重して代わりに回答してもらいました。調査票は、郵送により配布し回収しました。発送は平成 26 (2014) 年 4 月に行い、無記名で回答してもらいました。小

学生・中学生・高校生については各学校のホームルーム等で実施していただきました。

(3) 調査票の回収率と内訳

①障害者本人については、回収された有効調査票は障害者が 395 人分（回収率 49.8%）であり、男性が 188 人（47.6%）、女性が 196 人（49.6%）、不明が 11 人（2.8%）でした。障害別の内訳は、身体障害が 319 人（80.6%）、知的障害が 48 人（12.1%）であり、精神障害が 28 人（7.1%）でした。※各設問への回答者数が異なる場合があります。

家族・介助者については、有効調査票は 358 人分（回収率 45.1%）であり、男性が 137 人（38.3%）、女性が 209 人（58.4%）、不明が 12 人（3.3%）でした。

②一般市民については、有効調査票は 233 人分（回収率 44.6%）であり、男性が 96 人（41.2%）、女性が 137 人（58.8%）でした。

③小学生・中学生・高校生については、有効調査票は小学生が 605 人分（回収率 85.2%）、中学生が 616 人分（回収率 87.5%）、高校生が 537 人分（88.6%）でした。

以上の調査の結果については、本計画の根拠の一部として本文中で必要に応じて紹介していきます。